

【令和4年第2回定例会 健康福祉委員会委員長報告資料】

令和4年3月18日 健康福祉委員長 春 孝明

○「議案第3号 川崎市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について（健康福祉局に関する部分）」

《意見》

- * 本議案について、健康福祉局に係る附属機関の廃止については特に異議はないが、民間活用事業者選定評価委員会の設置については、福祉分野への民営化の促進につながることから反対の立場であるため、本議案には賛成できない。

《審査結果》

賛成多数原案可決

○「議案第7号 川崎市高齢者外出支援乗車事業に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

《主な質疑・答弁等》

- * 利用者、事業者及び行政における費用負担割合の考え方について

ICTの導入により利用実態の詳細な把握が可能となるため、事業費等への影響について約1年間のシミュレーションを行い、その結果を踏まえて負担割合を検討したいと考えている。

- * 障害者フリーパスへのICT導入の見込みについて

70歳以上の障害者については、本事業においてフリーパスをICカード化することとなる。70歳未満の障害者については、障害者外出支援乗車事業の所管部署において対応を検討している。

《意見》

- * 本事業は、そもそも高齢者の外出促進という目的があるため、利用者の負担が増加することのないよう、負担割合については十分に検討してほしい。
- * 制度の大幅な見直しを行う際は、特に高齢者に対して内容を丁寧に説明した上で実施してほしい。

《審査結果》

全会一致原案可決

○「議案第8号 川崎市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について」

《意見》

- * 本議案に反対するものではないが、国民健康保険料の均等割額については、かねてから公平な負担割合とはなっていないと感じるところである。子育て支援の観点からも、少なくとも幼い子どもたちの保険料の均等割分を公費負担とすることについて、継続的に検討してほしい。

《審査結果》

全会一致原案可決

○「議案第15号 川崎市消防団給与条例の一部を改正する条例の制定について」

《意見》

* 本条例改正によって給与が消防団員へ直接支給されることにより、互助会費等については団長等が改めて徴収するという事務的な負担が生じるため、団長会議等を通じてより良い運用方法について検討してほしい。

《審査結果》

全会一致原案可決

○「議案第47号 令和3年度川崎市国民健康保険事業特別会計補正予算」

《審査結果》

全会一致原案可決

○「議案第52号 川崎市指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について」

○「議案第53号 川崎市指定障害者支援施設の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について」

《一括審査の理由》

いずれも障害児者入所施設に関する内容であるため、2件を一括して審査

《議案第52号の審査結果》

全会一致原案可決

《議案第53号の審査結果》

全会一致原案可決